ついていますか？家族を守る！

住宅用火災警報器

～すべての住宅に設置の義務があります～

～取り付けが義務付けられている場所～

●寝室　●寝室のある階の階段　●台所　●４畳半以上の部屋が５つ以上ある階の廊下

壁→60cm 以上離す

エアコンの吹出口
→1.5m以上離す

天井
→15～50cm 離す

はり
→60cm 以上離す

気を付けて！悪質な訪問販売

！消防や市町村は、訪問販売をしません。

！特定業者に斡旋・販売はしません。

！設置がなくても罰則はありません。

◎「おかしいな？」と思ったら、
お近くの消防署や、消費生活センターへ
お気軽にご相談ください。
<茂原市消費生活センター>
０４７５−２０−１１０１

平成 24 年度 長生郡市の設置率

全国での設置率→７９．８％

千葉県全体の設置率→７３．９％
！これは４７都道府県中３９位！

長生郡市は…？
全体の設置率→**50．2％**
！県内３１消防地区中…**30位**！

※家族全員を守るため、大切な家を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう！

お手入れしてますか？家族のために！

住宅用火災警報器

～日頃のお手入れが大切です～

定期的な作動確認

● ボタンを押す、または紐を引いて、年に１度は作動確認をしましょう。
↓
音が鳴らない場合は・・・
● 電池がきちんとセットされているか確認をしてください。
↓
それでも音が鳴らない・・・
● 「電池切れ」か「本体故障」です。取扱い説明書を見てください。

定期的なお手入れ

● 家庭用中性洗剤を浸して、十分に絞った布で軽く拭いてください。
▲ ベンジン、シンナーなどの有機溶剤の使用、水洗いは絶対にしないでください。

● お掃除方法は機種により違います。取扱説明書を見てください。

※ 警報機は最大１０年を目安に交換をお勧めします！！

知っていますか？警報が鳴った時の対処法

火災の時

● 周りに**大声**で知らせましょう。

● **避難**しましょう。

● **119番**通報しましょう。

● 可能なら初期消火をしましょう。

火災でない時

※警報音をよく聞いて…
● **停止ボタン**を押すか、**室内換気**をしてください。
※ホコリ、煙、小さな虫で鳴る場合があります。
● **電池交換**してください。
● **機器交換**してください。
※機種によって警報音が違います。
取扱説明書を見てください。

問合せ等 市外局番：0475	**中央消防署** ２４−０１１９	**北消防署** ３３−０１１９	**南消防署** ４２−２１２３	**西消防署** ４６−１１９６
予防課 ２６−０１１９	**本納分署** ３４−２１１９	**入山津分署** ３２−３３６９	**佐貫分署** ４３−０４３０	**味庄分署** ３５−２４４１